



事務連絡
平成23年2月1日

各位

東北管内耕作放棄地等情報ネットワーク説明会のご案内

日頃より、農林水産業の施策推進につきまして、ご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

農林水産省では、新たな「食料・農業・農村基本計画」(H22.3閣議決定)における食料自給率50%の達成にむけ、その生産基盤である農地の確保を図る観点から、耕作放棄地12万ha(全国)の解消を目標としております。

このため、東北農政局では、管内各県及び市町村等関係機関と連携し、耕作放棄地の再生利用の推進に取り組んでいるところですが、この度、農業参入に関心を持たれている企業等を対象とした説明会を下記のとおり計画しましたので、ご案内申し上げます。

参加をご希望される場合は、同封しましたパンフレット(参加申込方法)により、申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。参加料は無料です。

また、お手数ですが、貴協会等の構成員の皆様方にも、本説明会の実施について情報提供いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

記

1 日 時 平成23年2月28日(月) 13:30~16:00

2 場 所 KKRホテル仙台
(仙台市青葉区錦町1丁目8番17号)

3 内 容

- (1) 改正農地法と法人の農業参入
- (2) 耕作放棄地再生利用対策
- (3) 農業参入に向けた取組(2事例)
 - ① 野村アグリプランニング & アドバイザリー(株)
 - ② 日本政策金融公庫
- (4) 質疑

担当 東北農政局農村計画部農村振興課

TEL: 022-263-1111 (内線4338、4062)、FAX: 022-715-8217

課長補佐(業務) 菅原義和 (yoshikazu_sugawara@tohoku.maff.go.jp)

農地活用推進係長 門間健太 (kenta_monma@tohoku.maff.go.jp)



耕作放棄地等を利用した 農業参入のチャンス！！

東北管内耕作放棄地等情報ネットワーク
説明会のご案内

- 農業参入と農地法
- 耕作放棄地の再生利用の支援
- 農業参入の事例

をご説明いたします。

農業参入に興味を持た
れている方々に耕作放棄
地の活用に関する情報や
取組事例等の情報を発信
して参ります！

■日時場所

平成23年 **2月28日(月)13:30~**

KKRホテル仙台 (仙台市青葉区錦町1丁目8番17号)

- 対象 耕作放棄地等の引き受け手となる大規模農家、農業生産法人、新規農業参入法人、NPO法人等
- 定員 100名(先着順、参加無料)
- 主催者 東北農政局
- 内容

13:30 開会

13:40 情報提供等

(1) 改正農地法と法人の農業参入

(2) 耕作放棄地再生利用対策

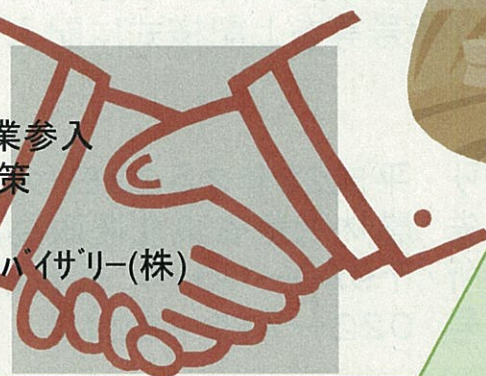
(3) 農業参入に向けた取組

① 野村アグリプランニング&アドバイザー(株)

② 日本政策金融公庫

(4) 質疑

16:00 閉会



改正された農地法や国支援策を上手
に活用し、荒れている農地をよみがえ
らせ農産物の生産を通じて農村に再び
元気を取り戻しませんか？

宛先 東北農政局農村計画部農村振興課(業務班)

FAX番号:022-715-8217(24時間受付)

東北管内耕作放棄地等情報ネットワーク説明会

平成23年2月28日(月) 13:30~ KKRホテル仙台

お名前:

勤務先:

電話番号:

FAX番号:

ご意見等:

参加申込方法

発表会への参加を希望される方は、参加する日程、お名前、勤務先、電話番号、FAX番号等を上記様式に記入の上、郵送又はFAXにてお申し込みください。

申込締切り 平成23年2月23日(水)

宛先 農林水産省東北農政局農村計画部農村振興課(業務班)

住所 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-3-1

FAX番号 022-715-8217

なお、参加希望者多数の場合には、先着100名にさせていただく場合もございますのでご了承ください。

ご不明な点等ございましたら、TEL022-263-1111(内線4338、4062)までお問い合わせください。